

平成23年度随意契約情報(使用料・賃借料)商工労働部

契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

	所属名		グループ名	契約の相手方	契約件名	開始	終了	契約金額(円)	適用条項	随意契約理由
1	バイオ振興	バイオ振興	バイオ推進グループ	株式会社 リそな銀行 熊澤 仁彦	千里執務室の賃借料に係る経費	20110401	20120331	3,566,304	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	当ビルは北大阪をライフサイエンスのメッカとするため産官学の連携のもと整備された建物であり、千里ライフサイエンス振興財団をはじめとした関係機関が入居している。また、本府執務室として利用するのに十分な面積を有しており、その賃借料等も周辺の民間ビルと比較して適当な価格であるため
2	商工振興	ものづくり	技術支援グループ	独立行政法人 中小企業基盤整備機構	クリエイション・コア東大阪南館執務室の賃借にかかる経費	20110401	20120331	4,202,100	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(建物の賃借)が特定の者(現在賃借している建物の管理運営者)でなければ実施することができないものであるため。
3	雇用推進	労政	特別基金グループ	株式会社 リそな銀行	府立労働センター南館4階(基金事業分)の賃料	20110401	20120331	6,070,944	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	建物の賃借が、特定のもの(賃借物件の所有者)でなければ実施することができないものであるため。
4	雇用推進	雇用対策	雇用就労支援グループ	株式会社 リそな銀行 大阪不動産部	府立労働センター(エル・おおさか)南館2階の賃借料	20110401	20120331	7,482,816	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	建物の賃借が、特定のもの(賃借物件の所有者)でなければ実施することができないものであるため。
5	総合労働	総合労働	地域労政グループ	住友信託銀行 株式会社	南大阪センター建物・駐車場借上料	20110401	20120331	9,140,412	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(建物・駐車場の賃借)が特定の者(現在賃借している建物・駐車場の所有者)でなければ実施することができないものであるため
6	新エネ産業	新エネ産業	新エネルギー産業グループ	トヨタ自動車 株式会社 河本 二郎	燃料電池庁用自動車の賃借契約の締結及び経費の支出について	20110419	20140331	14,364,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(燃料電池自動車の賃借)が特定の者(大阪地区で唯一リース販売している業者)でなければ実施することができないものであるため

平成23年度随意契約情報(使用料・賃借料)商工労働部

契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

	所属名		グループ名	契約の相手方	契約件名	開始	終了	契約金額(円)	適用条項	随意契約理由
7	雇用推進	労政	労政・労働福祉グループ	独立行政法人 日本万国 博覧会記念機構	旧大阪勤労者職業福祉センター土地賃貸借契約に伴う経費	20110401	20120331	103,523,760	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	事業者が特定の者(土地所有者)でなければ実施することができないため
8	計量検定所	計量検定所	総務課	一般財団法人 日本品質保証機構 関西試験センター	環境計量器検査設備借上料	20110601	20120331	3,353,700	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(環境計量器検査設備の貸借)が特定の者(国から指定を受けた検定機関だけが所有)でなければ実施することができないものであるため
9	新エネ産業	新エネ産業	新エネルギー産業グループ	日本ユニシス株式会社 黒川 茂	平成21年度電気自動車(EV)導入・低炭素化加速実証事業に関する請書締結	20111001	20120331	999,600	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(通信ネットワークの運用)が特定の者(ネットワークの設計・構築・保守・運用管理者)でなければ実施できないものであるため
商工労働部(使用料・賃借料)						H23. 4~5月	7件	148,350,336 円		
						H23. 6~7月	1件	3,353,700 円		
						H23. 10月	1件	999,600 円		
						合 計	8件	152,703,636 円		